

子ども・子育て会議の役割

品川区子ども・子育て会議は、「子ども・子育て支援法」に基づき、区における子ども・子育て支援施策を地域の子どもと子育て家庭の実情を踏まえて、調査審議するために附属機関として設置しました。また、品川区次世代育成支援推進協議会は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、区における次世代育成支援対策の推進に関し必要な事項について協議を行います。

子ども・子育て会議での審議内容

- ・品川区子ども・子育て計画(「子ども・子育て支援事業計画」と「第3次次世代育成支援対策推進行動計画」の一体化)の進捗状況の確認と計画を変更する場合の意見聴取
- ・特定教育・保育施設の利用定員を定める時の意見聴取
- ・特定地域型保育事業の利用定員を定める時の意見聴取
- ・子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項と当該施策の実施状況を調査審議
- ・潜在的なものを含めた教育・保育・子育て支援利用に関する意向の把握

等

審議項目

日 程	内 容
平成27年6月4日 (木)	第1回 ①品川区子ども・子育て計画および実績資料について ②新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について ③利用者負担の考え方について ④ 今年度の会議予定について 他
平成27年11月 (予定)	第2回 (検討内容(案)) ①品川区子ども・子育て計画の進捗状況の確認 ②特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員を定める時の意見聴取 他
平成28年1月 (予定)	第3回 (検討内容(案)) ①品川区子ども・子育て計画の進捗状況の確認 ②特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員を定める時の意見聴取 他